



# 大出区安全安心なまちづくり



## 推進協議会だより

令和3年2月 第25号

### 南海トラフ地震について ～確度の高い地震予測は困難です。 更新される新たな情報体制と対応に目を通してください～

- これまで日本の地震対策は、予知情報をもって予測し警戒宣言で直前対策をすとした東海地震対策に代表されてきましたが、平成29年9月の中央防災会議にて「**確度の高い地震予測は困難**」とし平成29年にこの対策が見直されました。訓練も予測型から発生対応型となりました。
- 南海トラフ地震は、東海、東南海、南海の広範囲の太平洋沿いの地震で、30年以内の発生確率は70%程度でM8-9、箕輪で震度6弱、全壊110戸、半壊1040戸の被害予測です。南海トラフ地震防災対策推進地域としては、平成26年3月に南信25市町村と南佐久郡・木曽郡の9町村の34市町村が指定されました。
- 発出の情報と体制は
 

①南海トラフ地震臨時情報(調査中)	警戒二次体制・町総務課長指揮
②南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)	非常体制・副町長指揮 ⇒警戒・対策本部設置
③南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)	緊急体制・町長指揮 ⇒災害対策本部設置

住民対応としては4項目が求められます。

- ①家具の固定
- ②避難場所、避難経路の確認
- ③家族との安否確認手段の取り決め
- ④家庭における備蓄の確認

- 身近に聞く地震として伊那谷断層帯地震、糸静線地震等がありますが、南海トラフ地震は、対応を見直し新たな情報発信があることから(平成31年のガイドライン等)、取り上げましたので、巨大地震注意、巨大地震警戒が発出された場合の措置について、家族、地域で意思統一を図ることが大切です。



- 大出区安全安心なまちづくり推進協議会が、これまで行ってきた感震ブレイカー一輪一輪、命のカプセルの全戸配布は意義あることから、今後も継続する予定ですので、設置等について格段の配慮をお願いします。